



## 明治安田生命保険がノリタケカンパニーリミテド<5331>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ノリタケカンパニーリミテド<5331>について、明治安田生命保険が8月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有割合百分の一以上の異動」によるもの。

報告書によると、明治安田生命保険のノリタケカンパニーリミテド株式保有比率は、8.71%と1.08%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年8月15日。